

外国人介護人材受入支援事業委託業務に係る企画提案募集要領

1 事業目的

県内で外国人介護人材の受入を検討している介護事業者、及び外国人介護人材の受入・教育等に課題を感じている介護事業者などに対し、外国人介護人材の受入に係るセミナーを開催するとともに、外国人介護職員の指導担当者を対象としたセミナーを実施することにより、本県における外国人介護人材の円滑な受入や職場への定着を図る。

2 業務概要

(1) 業務名

外国人介護人材受入支援事業委託業務

(2) 業務内容

別添「基本仕様書」のとおり

3 契約条件

(1) 契約形態

委託契約

(2) 委託金額

3, 283, 933円を上限とする（消費税及び地方消費税を含む）。

(3) 契約保証金

財務規則第 129 条の 2 の規定に基づき、契約金額に 100 分の 10 を乗じて得た額とする。ただし、契約の相手方が財務規則第 129 条の 3 の規定に該当する場合は、全額免除とする。

免除を希望する場合は、契約締結時までに「契約保証金免除に関する申立書（別紙様式 1）」に必要書類を添付の上、愛知県福祉局高齢福祉課介護人材確保グループへ提出すること。提出方法は、「6 応募方法（4）提出方法」による。

(4) 委託の期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

(5) 委託料の支払

事業完了後の精算払いとする。

4 説明会の開催

(1) 開催日時

令和 7 年 6 月 25 日（水）午後 1 時 30 分から午後 2 時まで

(2) 開催場所

愛知県三の丸庁舎 地下 1 階 B105 会議室

(3) 申込期限

令和 7 年 6 月 24 日（火）正午

(4) 申込方法

「事業者名」、「参加者氏名」、「連絡先（電話番号、電子メールアドレス）」を明記の

上、「10問合せ先」のメールアドレスあてに電子メールで申し込むこと。

(5) その他

ア 必要書類は、出席者が県 Web ページからプリントアウトし持参すること。

イ 本説明会に出席することは、応募の条件ではなく、任意のものである。

ウ 本説明会への出席に係る費用は、出席者の負担とする。

エ 各事業者の出席者数は最大2名とする。

5 応募資格

応募の資格者は法人その他の団体とし、以下のすべての要件を満たすものとする。

- ① 物品の製造等に係る「愛知県入札参加資格者名簿（令和6・7年度）」の大分類「03.役務の提供等」の中分類「03.映画等製作・広告・催事」の小分類「03.催事」及び、大分類「03.役務の提供等」の中分類「16.その他の業務委託等」の小分類「03.研修」に登録されているものであること。
- ② 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- ③ 応募受付期間において「愛知県会計局指名停止取扱要領」に基づく指名停止を受けていないこと。
- ④ 応募受付期間において「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。
- ⑤ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- ⑥ 愛知県内に本社・支社又は営業所を持つ業者であること。

6 応募方法

(1) 応募書類の作成

別紙1「企画提案書作成要領」による。

(2) 提出期限

令和7年7月17日（木）午後5時（必着）

(3) 提出先

愛知県福祉局高齢福祉課介護人材確保グループ ※「10問合せ先」と同じ

(4) 提出方法

持参もしくは郵送による（電子メール及びファクシミリは不可）。

持参の場合の受付時間は、平日の午前9時から午後5時までとする。

郵送の場合は、書留等配達証明が可能な方法とすること。

(5) 応募に関する問合せ

質問は、令和7年7月4日（金）まで電子メールでのみ受け付ける。

なお、件名に「外国人介護人材受入支援事業委託業務の企画提案について」と記入すること。

質問の回答は、令和7年7月11日（金）を目途に、質問者宛に電子メールで回答するほか、愛知県高齢福祉課のホームページに掲載する。

また、質問内容が質問者固有の内容である場合、回答はホームページに掲載しない。

(6) 留意事項

- ア 企画提案の内容は企画から事業完了に至るまでの一切の業務とする。
- イ 企画提案に係る経費（必要書類の作成に要する経費等）は県では負担しない。
- ウ 企画提案は、1者につき1案とする。
- エ 提出された企画提案書等の書類は返却しない。
- オ 企画提案の審査は契約の相手方を選定するための手続であり、事業の実施においては企画提案の内容を最低限の内容とし、県と被選定者が協議して実施内容を決定する。

7 提案の審査方法・選定等

(1) 審査方法

第1次審査（書類審査）で優秀な5案を選定した後、第2次審査（プレゼンテーション審査）を行い、最も優れている企画提案を提出した応募者を業務委託先として選定する。なお、応募数が5案以下の場合は、第1次審査は実施しない。

(2) 審査及び選定基準

最優秀企画提案の選定については、以下の項目について評価し、総合的な審査を行う。

ア 事業評価項目

(ア) 事業実施体制に関する事項

(イ) セミナー会場・回数、事業周知等に関する事項

(ウ) 仕様書4(1)ア 外国人介護人材受入セミナーに係るセミナー内容・講師選定等に関する事項

(エ) 仕様書4(1)イ 指導担当職員特化型セミナーに係るセミナー内容・講師選定等に関する事項

(オ) 経費に関する事項

イ 社会的取組項目

(ア) 環境に配慮した事業活動

(イ) 障害者への就業支援

(ウ) 障害者就労施設等からの調達実績の有無

(エ) 認知症に対する理解促進

(オ) 男女共同参画社会の形成

(カ) 仕事と生活の調和

(3) 第1次審査結果の通知

審査結果は、通過者及び落選者ともに、令和7年7月24日（木）までに電子メールで通知する。

(4) 第2次審査の実施及び結果の通知

第1次審査通過者には、審査結果と同時に、第2次審査の日時等詳細を電子メールで通知する。

ア 日 程

令和7年8月7日（木）

イ 会 場

愛知県庁周辺会議室（調整中）
（企画提案者待機場所…調整中）

ウ 実施方法

1 者あたり 10 分間のプレゼンテーションを実施し、その後 10 分間の質疑応答を行う。

エ 結果の通知

審査結果は、最優秀企画提案者及び落選者ともに、令和 7 年 8 月 14 日（木）までに電子メールで通知する。

オ その他

- （ア）選定委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問合せには応じない。
- （イ）第 2 次審査への出席に係る費用は企画提案者の負担とする。
- （ウ）第 2 次審査でのプレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書によって行うこととする。企画提案書提出後の資料の差し替え及び追加資料の提出は、一切認めない。
- （エ）第 2 次審査に参加しない方（指定した時間に遅刻した場合を含む。）については、企画提案を取り下げたものとみなす。

（5）契 約

選定委員会において選定された者と委託見積限度額の範囲内で交渉の上、契約する。
なお、契約が不調に終わった場合は、次点の者と交渉する。

8 その他

- （1）契約書、企画提案書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- （2）企画提案に要するすべての費用は提案者の負担とする。
- （3）企画提案書提出後に辞退する際は、辞退届（別紙様式 2）を速やかに提出すること。
- （4）次の各号に該当した場合、企画提案者は失格になる場合がある。

ア 提出書類に明らかな不備、虚偽の内容がある場合

イ 県職員又は企画競争関係者に対して、企画競争に係る不正な接触の事実が認められた場合

ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合

9 スケジュール（予定）

令和 7 年 6 月 20 日	公募開始
令和 7 年 6 月 25 日	説明会
令和 7 年 7 月 4 日	応募に関する問合せの締切
令和 7 年 7 月 17 日	企画提案書提出期限
令和 7 年 7 月 24 日	第 1 次審査結果通知
令和 7 年 8 月 7 日	第 2 次審査
令和 7 年 8 月下旬	委託契約締結
令和 8 年 3 月 31 日	事業完了

令和 8 年 4 月上旬

完了確認

令和 8 年 5 月中旬

委託料の支払

10 問合せ先

【担 当】愛知県福祉局高齢福祉課 介護人材確保グループ

【住 所】〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号（愛知県庁西庁舎 2 階）

【電 話】052-954-6814（ダイヤルイン）

【F A X】052-954-6919

【メールアドレス】korei@pref.aichi.lg.jp